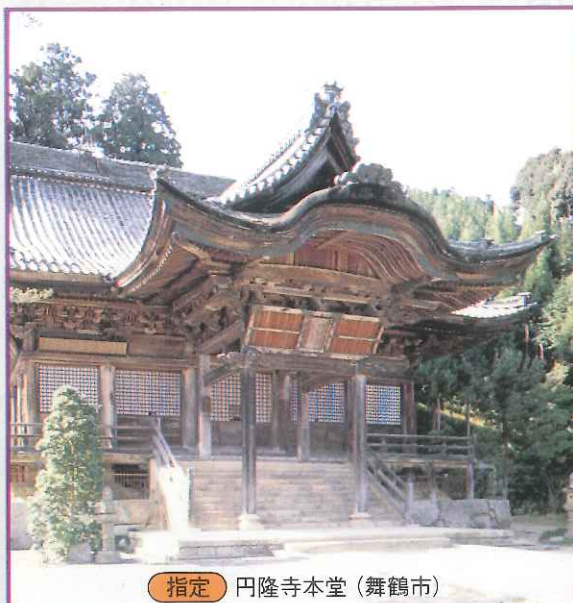


守り育てよう みんなの文化財

— 第2回京都府指定・登録文化財等の紹介 —



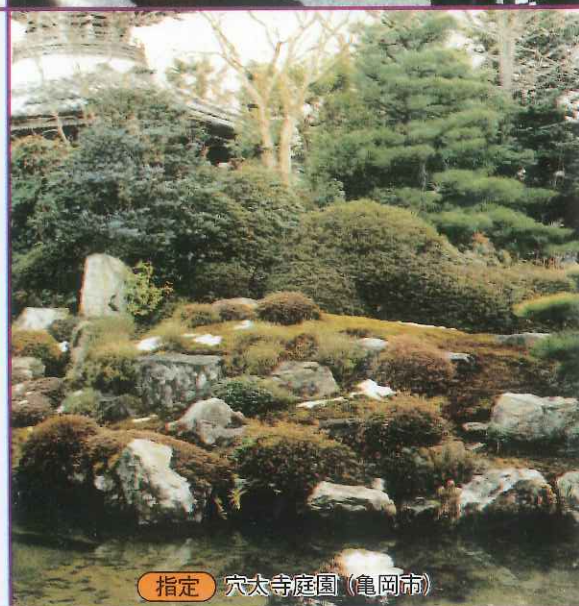
指定 円隆寺本堂 (舞鶴市)



指定 黒部の踊子 (弥栄町)



指定 絹本著色大中臣持実像・天寧寺 (福知山市)



指定 穴太寺庭園 (亀岡市)

はじめに

昭和57年4月に制定された京都府文化財保護条例に基づき、現在までに、164件の府文化財の指定、登録及び文化財環境保全地区の決定を行ってまいりました。

これらの文化財は、どれを取り上げても、地域にとってかけがえのない文化遺産であり、歴史上、学術上また技術上貴重なものばかりであります。

私たちは、生活向上のために、日々努力を続けておりますが、豊かなくらしは、単に物の面の改善だけではなく、心の充実が不可欠であります。人間性の喪失が指摘されて久しくなりますが、先人の精神活動の結晶である文化財は、私たちに豊かな感受性や活力を与えてくれる宝物であるといえましょう。

昨年に続き、文化財保護No.2を作成しました。本紙が文化財愛護の一助となることを願うものであります。

昭和59年12月

文化財とは

京都府における歴史、文化又は自然を理解し、その地域の特性を考慮するために欠くことのできない次に掲げるものをいいます。

- 1 有形文化財
建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等
- 2 無形文化財
演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産
- 3 民俗文化財
衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で府民の生活の推移を示すもの
- 4 記念物
貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）

表紙写真の説明

①	③
②	④

- ① 西舞鶴所在の真言宗寺院。本堂は、天明6年（1786）の建築で、唐破風造の拜所を突き出すのが見どころ。他に多宝塔ほか3棟も指定。
- ② 当地の地頭として、また、天寧寺の大檀那として活躍した持実を描いた室町肖像画の優品。（絵画）
- ③ 深田部神社の秋祭に行われる少年の芸能で、風流の田楽をしのばせる伝承である。
- ④ 本坊書院の南縁先に広がる江戸後期の池庭。写真中央の淡灰色立石が背後の宝塔と呼応した構図をとる。（名勝）

お知らせ

昭和58年4月15日付告示をもって第1回府文化財に指定した「寶塔寺本堂(京都市)」及び「正法寺本堂、大方丈、唐門(八幡市)」は、昭和59年5月21日付で重要文化財に指定されましたので、同日付で府指定を解除しました。



指 玉林院客殿 (京都市)



指 報土寺本堂 (京都市)



指 醍醐寺西大門 (京都市)



指 松花堂 (八幡市)



指 八幡宮社本殿 (京北町)



指 大原神社本殿 (三和町)

— 建造物 —

①	②
③	④
⑤	⑥

- ① 大徳寺の塔頭。元和初年（1615）前後の建物で、通例の方丈建築より2室多い8室から成る。
- ② 寛永6年（1629）の建立で、近世初期の浄土宗本堂の特徴をもつ。表門も指定。
- ③ 慶長11年に豊臣秀頼によって再建された大型の楼門建築。
- ④ 松花堂昭乗が晩年隠棲した時の持仏堂的な草堂で、二畳茶室と竈土を置いた土間から成る。
- ⑤ 江戸初期の建立で、丹波では屈指の規模と質をもつ三間社流造。境内社待童社本殿も指定。
- ⑥ 丹波の山間にあり、本殿と拝殿が権現造式に接続する大型の社殿。幣殿ほか4棟も指定。

—美術工芸品—

①	②
③	④
⑤	⑥

- ① 鎌倉時代末頃に制作された来迎図の秀作。(絵画)
- ② 当寺の本尊で、美しい彩色で被われた鎌倉時代の天部像の佳作。(彫刻)
- ③ 応永二十年(1413)に制作された中世以前では最大の大きさを誇る磬。(工芸品)
- ④ 京都市西京区に在住されていた革嶋家の鎌倉時代から大正年間までの歴史を物語る2635通の古文書群。(古文書)
- ⑤ 京都市右京区梅ヶ畑出土の弥生時代の遺品。4口のうちの、写真は第4号鐸。(考古資料)
- ⑥ 数少ない鎌倉時代の獅子頭。(彫刻)



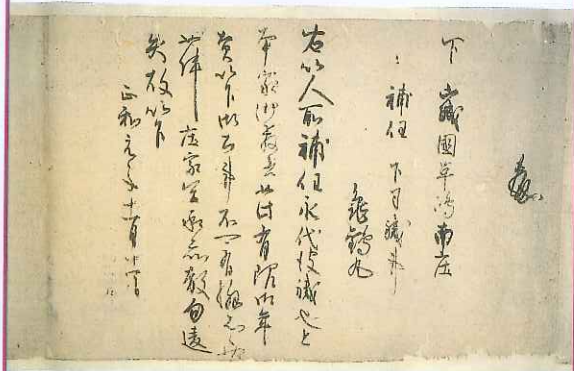
指 絹本着色阿弥陀聖衆来迎図・三千院(京都市)



指 木造毘沙門天立像・大福光寺(丹波町)



指 孔雀文磬・成相寺(宮津市)



指 革嶋家文書(京都府)



指 袈裟襷文銅鐸(京都府)



指 木造獅子頭・高神社(井手町)



① 相楽の御田と正月行事 (木津町)



② 祝園の居籠祭 (精華町)



③ 田山花踊 (南山城村)



④ 出雲風流花踊 (亀岡市)



⑤ 河辺八幡神社の祭礼芸能 (舞鶴市)



⑥ 矢代田楽 (京北町)

— 無形民俗文化財 —

- ① 年の始に豊作を祈願する農耕儀礼で粥占・御田・餅花等がある。正月に相楽神社で行われる。
- ② 氏子があげて忌み籠るといふ祭の古儀を伝える特異な祭事で、三日にわたって御田や綱曳等の行事がある。
- ③ 大がかりで華麗な風流踊の代表的なもの。諏訪神社の祭礼に行われるが、本来は雨乞いの踊である。
- ④ 口丹波を代表する風流踊。出雲大神宮の祭礼芸能であるが、本来は雨乞いの踊である。
- ⑤ 王舞・獅子舞・田楽で構成される祭礼の典型で、中世的な形態をうかがわせる。
- ⑥ 宮座によって伝えられた芸能で中世に流布した田楽躍の特色をよく残している。

①	②
③	④
⑤	⑥



指 物集女車塚古墳 (向日市)



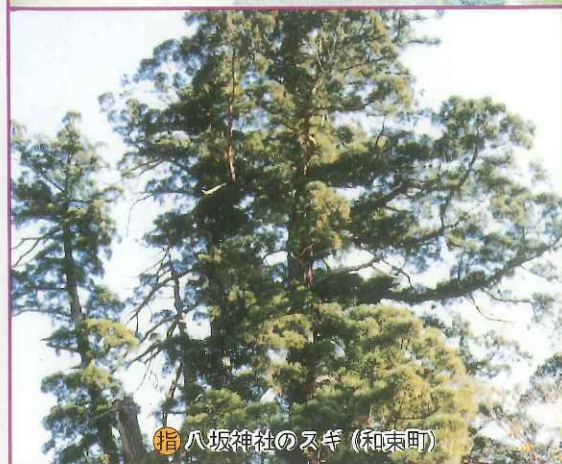
指 銭司遺跡 (加茂町)



指 妙円寺庭園 (宮津市)



指 宗雲寺庭園 (久美浜町)



指 八坂神社のスギ (和東町)



登 アベサンショウウオ (丹後地方全域)

— 史跡・名勝・天然記念物 —

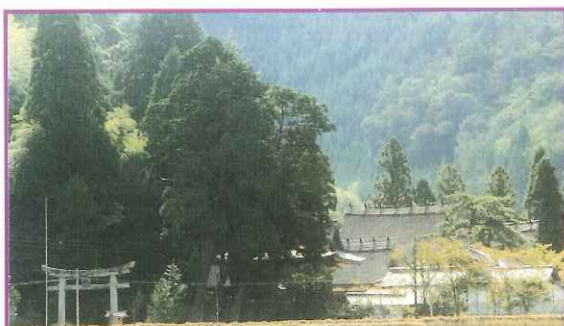
- ① 全長45m、二段築成で、6世紀前半に築造された前方後円墳。(史跡)
- ② 全国的に極めて少ない奈良時代の鑄銭遺構で今回指定はその一部。(史跡)
- ③ 築山をめぐる池、石垣風の護岸など個性的な構成をもつ庭園。同寺19世日妙上人(文政5年没)の作になるとされる。(名勝)
- ④ 江戸時代後期の平庭。山石を稠密に配した構図は、古風をよくとどめる。(名勝)
- ⑤ 樹高25m、根元周10.2mの大樹で、その形状は台杉に似る。(天然記念物)
- ⑥ 体長8~12cmの小型のサンショウウオで日本特産の稀少種。(天然記念物)

①	②
③	④
⑤	⑥

文化財環境保全地区の決定 —文化財を環境とあわせて守る

府指定・登録の有形文化財又は記念物について、その保存のため必要がある場合には、一定の区域を、所有者等の同意を得て、文化財環境保全地区とします。これは、個々の文化財を「点」として保存する従来の保護制度を一步すすめて、文化財をとりまく環境と共に「面」として保護しようという他府県に例のない新しい制度です。

これまでに、地域の氏神や産土神をまつり、人々によって建造物や祭祀・芸能等が守り伝えられてきた鎮守の森を文化財環境保全地区として24地区決定しました。



摩気神社文化財環境保全地区 (園部町)



大原神社文化財環境保全地区 (三和町)



八幡神社文化財環境保全地区 (美山町)



建藤神社文化財環境保全地区 (宇治田原町)

写真掲載以外の指定文化財等 ●指定・▲登録

建造物

- 八幡神社本殿 (美山町)
- 摩気神社本殿ほか2棟 (園部町)
- ▲ 下居神社本殿 (宇治市)
- ▲ 荒見神社境内社御霊社 (城陽市)
- ▲ 須賀神社本殿 (田辺町)
- ▲ 玉津岡神社本殿ほか1棟 (井手町)
- ▲ 建藤神社本殿 (宇治田原町)
- ▲ 松花堂書院ほか1棟 (八幡市)
- ▲ 摩気神社鳥居ほか2棟 (園部町)

美術工芸品

- 絹本着色地藏十王図・誓願寺 (京都市)
- 絹本着色大中臣元実像・天寧寺 (福知山市)
- 絹本着色釈迦三尊像
- 絹本着色地藏菩薩像

- 木造阿弥陀如来坐像・当麻寺 (京都市)
- 木造阿弥陀如来坐像・一念寺 (京都市)
- 木造薬師如来及両脇侍像・成願寺 (丹後町)
- ▲ 木造十王坐像ほか・常念寺 (加茂町)
- 孔雀文馨・中堂寺 (京都市)
- 梵鐘・清涼寺 (京都市)
- 金銅装束・縁城寺 (峰山町)
- 金銅装束・成相寺 (宮津市)
- 高神社文書 (井手町)

無形民俗文化財

- 舟木の踊子 (弥栄町)
- ▲ 岩船のおかげ踊 (加茂町)
- ▲ 於与岐八幡宮の祭祀芸能 (綾部市)

史跡名勝天然記念物

- ▲ 寺田小学校のクスギ (城陽市)
- ▲ ハッチョウトンボ (地域を定めず)
- ▲ ギフチョウ (地域を定めず)
- ▲ オヤニラミ (地域を定めず)

文化財環境保全地区 (決定)

- 下居神社文化財環境保全地区 (宇治市)
- 荒見神社文化財環境保全地区 (城陽市)
- 須賀神社文化財環境保全地区 (田辺町)
- 玉津岡神社文化財環境保全地区 (井手町)

京都府指定・登録文化財等地域別件数

(昭和59年9月1日現在)

地域	種別 区分	有形文化財									無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	文化財環境保全地区(決定)	選定(選定)	保団体(認定)	総合計	
		建造物		美術			工芸品														合計
		件数	棟数	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料											
京都市内	指定	8	10	2	3	5		1	1	20				1						21	
	登録	4	14		1					5										5	
乙訓	指定									3				1						1	
	登録	3	6							3										3	
山城	指定	4	7		1	3		1		9			4	2		1				16	
	登録	20	26		2					22			1			1	20			24	
北桑田	指定	2	3		1					3			1	1						5	
	登録												1				2			1	
南丹	指定	1	3		2					3			1		1	1				6	
	登録	4	1基7			4				8			2				1			10	
中丹	指定	2	11	3			1	1		7	1		1			1				10	
	登録	1	1		1			1		3			5				1		1	8	
与謝	指定			2		1				3				1	4					8	
	登録					1				1										1	
丹後	指定			1	1	2				4			3	2	1					10	
	登録			5						5			1							6	
(合計)	指定	17	34	8	8	11	1	3	1	49	1		10	8	6	3				77	
	登録	32	1基54	5	4	5		1		47			10			(*4) 5				(*4) 58	
総合計		49	1基88	13	12	16	1	4	1	96	1		20	8	6	(*4) 8	24		1	164	

*印は「地域を定めず」

府下市町村の文化財保護条例に基づく文化財指定等の件数

(昭和59年9月1日現在)

市町村名	有形文化財									無形文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	合計	文化財保護条例制定年月		
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	計									
京都市	(7) 30	(3) 13	(2) 14				24	2	66	83	38	(3) 5	1	(1) 14	73	141	56年10月	
向日市																	59・9	
長岡京市			6			1	1		8					3	11		50・7	
宇治市		3	16		2		1		22					1	23		44・4	
田辺町											2				2		50・3	
宇治田原町	5		6	1	1				13			1	1		15		48・10	
山城町	2			1				4	1	8	2	1	3	3	17		47・9	
南山城村																	51・12	
京北町		1	9	6	1				17						17		53・10	
亀岡市	1	4	14	5	1				25			1			26		43・12	
園部町			5						5						5		53・12	
八木町																	59・4	
日吉町	5		17	9	2				33		1				34		51・4	
和知町		1				1			2		3			2	7		53・12	
綾部市	3	2	10	2	9		1		27		2				29		40・4	
福知山市	4	7	14	1	6	4			36		9	1		3	49		38・6	
舞鶴市	1	7	13	11	3	1	1		37		5	1		6	49		38・10	
夜久野町																	47・8	
大江町		9	4	2	4				19	1		4			24		48・4	
宮津市																	58・12	
加悦町	2	4	9	2			1		18			4			22		39・7	
岩滝町				1					1		1			1	3		40・7	
野田川町																	59・7	
峰山町																	52・3	
大宮町																	58・3	
網野町	1		1	1	1		2		6			3	1	1	11		46・6	
丹後町																	55・3	
弥栄町				2			2		4			1			5		48・3	
久美浜町	1		3	1			1		6			1			7		53・3	
合計(29市町)	(7) 55	(3) 51	(2) 141	45	30	24	31	16	1	36	370	3	61	(3) 26	6	(1) 31	73	497

(注) 京都市の数字は指定・登録の合計件数である。()内は内数で登録件数。

文化財保護No. 2 守り育てようみんなの文化財

—第2回京都府指定・登録文化財等の紹介—

発行 京都府教育委員会
 京都市上京区下立売通新町西入ル
 編集責任者 京都府教育庁指導部文化財保護課長 東条 寿
 TEL (075) 431-2598